# 6 要介護認定

介護保険のサービスを利用するには、申請をしてどのくらいの支援や介護が必要か、要 支援1・2または要介護1~5の認定を受ける必要がある。

### (1)要支援・要介護認定申請

要支援・要介護認定の申請は、本人または家族等が、地域包括支援センター(総合福祉事務所内)、地域包括支援センター支所(在宅介護支援センター併設)および介護保険課に直接、または指定居宅介護支援事業者などを通して行う。

申請を受けると、区の認定調査員や区が委託した居宅介護支援事業者等の調査員が、 被保険者の心身の状況などを訪問して調査をする。同時に区は、被保険者の主治医に 心身の状態について意見書の作成を依頼する。

練馬区では調査が適正に行われるよう、居宅介護支援事業者等の調査員を対象に研修を実施し、調査員の資質の向上を図っている。

平成18年4月から新規申請者に対する調査は区が直接実施することとなったため、 区職員(非常勤職員24名含む)が、新規申請者ならびに更新申請者および区分変更 申請者の一部について、直接調査をしている。ただし、新規申請者が区外の遠隔地に 住んでいる場合には、居住地の市町村に調査の嘱託をしている。

要支援・要介護認定申請の受理件数

(単位:件)

年度区分	15	16	17	18	19	
新規	5,506	5,183	5,093	5,037	5,285	
更新	16,395	18,060	16,115	18,417	11,789	
区分変更	1,815	1,731	1,694	2,349	2,204	
受給証明付	309	337	307	355	287	
合 計	24,025	25,311	23,209	26,158	19,565	

注1:区分変更 ... 認定有効期間内に心身の状態が悪化・重度化する等により、現在の 要支援・要介護度区分に該当しなくなった場合にする変更申請

注 2 : 受給証明付…前住所地で要支援・要介護認定を受けている被保険者が、転入時に 受給資格証明書を添えてする申請

認定調査機関別件数(単位:件)

年度区分	18	19	
区	7,316	7,700	
嘱託	17	8	
施設以外	15,686	10,327	
施設	2,004	994	
合 計	25,023	19,029	

#### 調査員研修

年度 区分	15	16	17	18	19
回数(回)	12	12	12	12	11
延べ参加者数(人)	299	399	446	309	334

## (2)要介護認定審査

要支援・要介護度は訪問調査の結果による一次判定と、訪問調査の特記事項や主治医意見書の内容を踏まえた上で、介護認定審査会で審査・判定をし、区が認定する。

平成18年4月に、自立支援をより徹底する観点で、要支援認定および要介護認定について見直しが行われた。従来の要支援が要支援1となり、要介護1相当のうち、状態の維持・改善の見込みがある人を対象とした要支援2という新たな認定区分が設けられた。

#### 介護認定審査会開催数・審査判定数

年 度区分	15	16	17	18	19
審査会開催数(回)	696	695	690	709	663
審查判定数(件)	22,761	24,031	21,607	25,136	19,140

## 要支援・要介護認定者数

各年3月31日現在(単位:人)

年	被保険 者区分	要支援	要支援	要支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
16	第1号	2,075	-	-	5,510	2,490	2,236	2,159	1,866	16,336
	第2号	17	-	-	179	113	90	86	102	587
	合 計	2,092	-	-	5,689	2,603	2,326	2,245	1,968	16,923
	構成比	12.4%	-	-	33.6%	15.4%	13.7%	13.3%	11.6%	100%
	第1号	1,989	-	-	6,126	2,782	2,471	2,292	2,017	17,677
17	第2号	24	-	-	168	139	95	92	95	613
' '	合 計	2,013	-	-	6,294	2,921	2,566	2,384	2,112	18,290
	構成比	11.0%	-	-	34.4%	16.0%	14.0%	13.0%	11.6%	100%
18	第1号	2,011	-	-	6,416	3,058	2,454	2,621	2,036	18,596
	第2号	15	-	-	181	128	85	109	88	606
	合 計	2,026	-	-	6,597	3,186	2,539	2,730	2,124	19,202
	構成比	10.6%	-	-	34.4%	16.6%	13.2%	14.2%	11.0%	100%
	第1号	-	1,087	2,320	3,722	4,010	3,017	2,976	2,244	19,376
19	第2号	-	12	58	74	163	111	104	96	618
19	合 計	-	1,099	2,378	3,796	4,173	3,128	3,080	2,340	19,994
	構成比	-	5.5%	11.9%	19.0%	20.9%	15.6%	15.4%	11.7%	100%
20	第1号	-	957	2,430	3,324	4,838	3,364	2,882	2,357	20,152
	第2号	-	4	54	67	178	139	115	87	644
	合 計	-	961	2,484	3,391	5,016	3,503	2,997	2,444	20,796
	構成比	-	4.6%	11.9%	16.3%	24.1%	16.8%	14.4	11.8%	100%